



「給付金法」が成立

衆院で再可決

小泉氏ら 2人造反 自治体、支給急ぐ

定額給付金や高速道路料引き下げなどの財源を確保する二〇〇八年度第二次補正予算関連法が四日午後の衆院本会議で、自民、公明両党など

出席議員の三分の二以上の賛成多数で再可決、成立した。参院で否決された法案が、衆院で再可決により成立したのは昨年十二月の改正新テロ対策

特別措置法に続き五件の目。成立を受けて各地方自治体は支給に向けた作業を急ぐ。「三分の二」以上の与党勢力を使った再可決に疑問を呈した自

民党の小泉純一郎元首相は本会議を欠席、小野次郎衆院議員は途中退席し、採決を棄権した。

政府、与党は関連法の成立により、給付金の位置付けや受け取りをめぐる麻生太郎首相発言のぶれから生じた混乱を収束できるとみている。与党は同日の幹事長、政調会長らの会談で、新たな追加経済対策の検討を始める方針で一致した。来週にも見込まれる首相の指示を踏まえ作業を本格化させる。

関連法の成立で給付金の法律上の裏付けが整った。総務省は原資として市区町村に配る補助金の申請を五日から受け付ける。北海道西興部、青森県西目屋両村が五日の支給開始を目標に準備を進めている。ただ政府が目指していた〇八年度内に開始するのは四百市区町村で全体の約二割にとどまる見通しだ。

衆院に先立ち参院は四日の本会議で、関連法案を野党の反対多数で否決、給付金への支出を禁じた民主、社民、国民新三党提出の対案を可決した。



衆院本会議で08年度第2次補正予算関連法案が再可決され、拍手する
麻生首相 4日午後2時6分

| 定額給付金をめぐる経過 | |
|------------------|---------------------------------------|
| 2008年8月29日(福田内閣) | 「定額減税」を盛り込んだ総合経済対策決定 |
| 10月30日 | 定額減税を給付金に変更する与党合意を受け、麻生太郎首相が追加経済対策を発表 |
| 11月12日 | 支給対象の所得制限は自治体に委ねることで与党合意 |
| 09年1月5日 | 給付金を盛り込んだ08年度第2次補正予算案と財源を確保する関連法案提出 |
| 13日 | 2次補正と関連法案が衆院通過 |
| 27日 | 2次補正成立 |
| 2月18日 | 小泉純一郎元首相が関連法案再議決時の欠席を表明 |
| 3月2日 | 麻生首相が給付金受け取りを表明 |
| 3日 | 参院財政金融委員会で関連法案否決。野党の対案可決 |
| 4日 | 参院本会議で関連法案否決。衆院本会議で再可決、成立 |